

《 高齢者見守り機器購入費助成事業 》

離れて暮らすご家族等がお一人暮らしの高齢者を見守ることができる通信機能のある端末機器購入にかかる費用を助成します。

【対象となる機器】

- 24時間状況を確認できるカメラ型の機器
- 動作又は熱等を感知したするセンサー型の機器
- 使用時に親族へ連絡が届く家電型の機器
- その他、見守り機能を有する機器 など



事業 対象者

町内在住のいずれかに該当する方

- ① 80歳以上の一人暮らしの方
- ② 70歳以上の一人暮らしで、
要介護認定を受けている方または障害者手帳を有する方

(※既に通報機器を設置している方、町内に見守り可能な親族がいる方は除きます)

助成額

助成対象機器の購入に要する費用。
上限額は、1万円となります。

(※助成は、お一人1回、1世帯につき1台までです。)

利用の 流れ

▶機器購入前に申請手続きを行います。

(購入予定の機器を確認します。購入後の申請は対象になりません)

▶助成対象となるか確認し、交付(不交付)決定通知書をお送りします。

▶対象機器を購入後、報告書兼交付請求書を提出してください。

【申請・問合せ】 天塩町福祉課 地域ケア係

☎ (01632) 2-1728 福祉課直通

受付時間：月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)